

第3号議案

令和6年度長崎市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度長崎市の駐車場事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ213,378千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年1月23日提出

長崎市長 鈴木史朗

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
6	繰入金	0	31	31
	1 一般会計繰入金	0	31	31
	歳 入 合 計	213,347	31	213,378

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	駐車場費	154,059	31	154,090
	1 駐車場総務費	154,059	31	154,090
	歳 出 合 計	213,347	31	213,378

理 由

国の1次補正に伴う駐車場管理運営費その他について予算の補正を必要とするので、地方自治法第218条第1項の規定により、この議案を提出する。

「参 照」

地方自治法

第218条第1項 普通地方公共団体の長は、予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調製し、これを議会に提出することができる。

說 明 書

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 駐車場費	千円 154,059	千円 31	千円 154,090
歳 出 合 計	213,347	31	213,378

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
			31
0	0	0	31

2 歳 入

6 款 繰入金

31千円

1 項 一般会計繰入金

31千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 0	千円 31	千円 31
計	0	31	31

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 31		千円

3 歳 出

1 款 駐車場費

31千円

1 項 駐車場総務費

31千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 駐車場管理 費	千円 154,059	千円 31	千円 154,090	千円	千円	千円	千円 31
計	154,059	31	154,090	0	0	0	31

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	千円		千円
	31	1 駐車場管理費	31
		1 駐車場管理運営費	31